

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成27年10月）

1 内政

（1）国会議員選挙

ア 今国会中における最高裁判事の任期満了前の交代に向けた動き

5日、国会は、最高裁判事等（任期12年）の退官に伴い、公募を公示した。一部の野党指導者は、2016年11月任期満了による最高裁判事13名の退官が予定されているが、選挙情勢が不利と見越した与党が、最高裁判事において与党派過半数を維持するために、判事に圧力をかけて辞任を促していると非難した（最高裁判事任命には、国会議員の3分の2の賛成票が必要であるが、3回の審議を経ても決まらない場合、単純過半数の賛成での選出が可能）。14日、最高裁は、最高裁判事13名の任期満了前の退官を承認した。

イ 選挙結果を受け入れる合意書への署名

6日、マドゥーロ大統領は、国会議員選挙後の暴力の発生を避けるため、同選挙結果を受け入れる合意書に署名する用意があると発言したが、14日、野党連合MUDは、同選挙の結果を受け入れる合意書に署名しないことを決定。15日、全国選挙評議会CNEにおいて、与党に近い32政党が同合意書に署名した。ロドリゲス与党PSUV選挙対策委員長は、MUDが選挙結果次第で、暴力の発生を容認する意向であるとして非難した。これらに対し、15日、MUDは、憲法に則った自由で公正な選挙の実施と選挙結果の尊重、国際選挙監視団の受け入れ、選挙活動への公費流用の禁止等を盛り込んだ合意書案をCNEに提出し、与党会派の合意書案に否定的な立場をとり続けたが、26日、マドゥーロ大統領は、与党会派の合意書に署名した。

ウ 選挙監視団・立会団の受け入れ

16日、トナー米 국무省副報道官は、ベネズエラ政府に対して、信頼のおける公的選挙監視団を受け入れるように要請した。他方、20日、ブラジル選挙最高裁判所は、UNASURの枠組みでジョビム元ブラジル国防大臣・元同最高裁長官を筆頭とする当国国会議員選挙立ち会い団の派遣をベネズエラ当局から拒否されたとして、ブラジルは、選挙立ち会い団派遣から撤退すると発表した。

エ 野党会派の足並みの乱れ

26日、ウリエタCOPEI暫定党首は、最高裁憲法法廷に対して、全国選挙評議会（CNE）にCOPEI推薦の国会議員候補26名をMUD候補26名と入れ替えることを要請したが、28日、ウリエタ暫定党首は、右要請を撤回した。

（2）反政府勢力の活動

13日、マドゥーロ大統領が、右派関係者等がIMF関係者と接触し、同大統領の失脚計画を提案し、IMFに約600億米ドルの資金供与を要請した証拠を持っていると発表した。14日、カベージョ国会議長が、メンドーサ・ポラール（当国食品大手）社長及びハウスマン元ベネズエラ企画大臣（現ハーバード大学教授）がIMFに資金供与を要請すべく話合っている録音音声を公表し、両名がベネズエラに経済対策パッケージを課すIMFと交渉しようとしていると批判した。なお、同音声の中で、ハウスマン元大臣は、ベネズエラが経済危機から脱するに当たって、（次期政権において）債権者への支払いを履行するためには、IMFに対し、400～500億米ドルの金融支援を要請する必要がある

り、さらに、世銀等からの融資も必要であろうとした上で、国内には適切な経済政策を提案できる者がいないと述べた。

16日、メンドーサ・ポラル社長は、コミュニケを発出し、世論を操ろうとする政府の思惑を拒絶するとともに、エコノミストであるハウスマン元大臣との通話は、ベネズエラの経済情勢を憂慮する一国民としての会話であったと主張し、ハウスマン元大臣との私的な通話を政治利用するために違法に録音し、カベージョ国会議長がテレビ番組において公開したことを批判した。

21日には、カレーニョ国会会計監査委員長等の与党国会議員数名が、検察庁に対し、IMFからの金融支援について電話で協議したメンドーサ・ポラル社長及びハウスマン元大臣を反逆罪等に関与した容疑で告発した。これらの動きを受け、26日、ハウスマン元大臣の弁護団は、検察庁を訪問し、カベージョ国会議長が、メンドーサ・ポラル社長との個人的通話内容を、テレビ番組で違法に公開したことを告発した。

(3) 野党政治囚問題

ア ロペス大衆意志党党首

2日、ロペス大衆意志党党首他に対する有罪判決文が公表された。

14日、リリアン・ティントリ・ロペス党首夫人等がローマ法王に謁見し、78名の政治囚の状況等について説明した。

23日、ロペス党首の審理を担当したニエベス検察官が、当局の圧力を受け、審理にあたって偽の証拠を利用したこと、米国への亡命を余儀なくされたことを告白したビデオがインターネット上で公開された。26日、同検察官は、ロペス党首の裁判が、被告の提出した証拠を認めない等非人道的であったとして、インターネット上の動画を通じて、被告及び関係者に謝罪するとともに、27日、CNN（スペイン語）に出演し、ロペス党首の「放火罪」はでっちあげであり、司法制度が政府に従属していると告発した。これらの同検察官による告白を受け、26日～28日、米国政府高官、ロペス党首弁護団、同家族等が、裁判が不正であったとして、ベネズエラ政府を批判した。右に対し、マドゥーロ大統領及び当国政府高官等は反発した。他方、7名のラ米元大統領が、本件を踏まえ、マドゥーロ体制を批判した。

イ レデスマ大カラカス市長

7日、ミッツィ・カプリレス・レデスマ大カラカス市長夫人は、バチカン市国においてローマ法王に謁見し、ベネズエラの現状について説明した。また、同夫人は、パロリン・バチカン市国国務長官とも会談した。

ウ ロサレス元スリア州知事

15日、亡命していた野党UNT党創設者であるロサレス元スリア州知事（2000～08年）が帰国し、財・動産・不動産の取得を通じた違法蓄財、汚職、公金横領、公金の割当における不正、スリア州警察車両の違法売買等11の容疑で内務司法省諜報局（SEBIN）により逮捕された。同元知事は、2008年12月、違法蓄財容疑で検察に告発され、2009年4月、予備審理前日に出国し、6年間ペルーにて亡命生活を送っていた。

(4) 最低賃金の引き上げ

15日、マドゥーロ大統領は、11月1日より月額最低賃金をこれまでの7,421.66ボリバルから約30%引上げ、9,648.18ボリバルとすると発表し、19日付

官報に掲載された。

(5) 閣僚人事

ア 商業大臣交替

19日付官報第40769号大統領令第2055号にて、商業大臣交替人事が発表された。今次人事異動により、カページョ国会議長の実弟であるカページョ租税監督庁（SENIA）長官兼産業大臣が商業大臣を兼務することになった。

●旧：イサベル・クリスティーナ・デルガド・アリア（Isabel Cristina Delgado Arria）

●新：ホセ・ダビッド・カページョ（José David Cabello）

イ 産業・商業省の新設

26日付官報第40774号大統領令第2073号及び第2074号は、産業省及び商業省を統廃合して産業・商業省を創設し、ホセ・ダビッド・カページョ（José David Cabello）産業大臣兼商業大臣を産業・商業大臣として任命する旨公示した。

2 外交

(1) 対コロンビア関係

ア 2日、コロンビアのサンタ・マルタにおいて、ベネズエラ側の都合により2度にわたって延期されていたベネズエラ・コロンビア国防大臣会合が開催され、二国間国境の組織犯罪に対する協力体制等について協議が行われ、関係者による新たな会合の開催等9つの点からなる合意文書が承認された。なお、パドリーノ国防大臣は、会談後マスコミからの質問に答え、国境閉鎖を解除するには、さらに状況を改善しなければならないと述べた。

イ 19日付官報第40769号大統領令第2054号は、8月21日にタチラ州の6市（ボリバル市、ペドロ・マリア・ウレニヤ市、フニン市、カパチョ・ヌエボ市、カパチョ・ビエホ市、ラファエル・ウルダネタ市）で発動した非常事態宣言を60日間延長する旨公示した。

ウ 23日付官報第40773号大統領令第2071号は、社会経済及び社会平和に影響を及ぼす異常事態に対処すべく、コロンビアと国境を接するアマソナス州アトゥーレス市に、新たに非常事態宣言を発動する旨公示した。右により、計24市に非常事態宣言が適用されることになった。米州人権委員会は、非常事態宣言が4つの州に適用され、国会議員選挙の前に表現の自由が侵害されていることを憂慮する旨表明し、集会の自由を禁止する同非常事態宣言の撤回をベネズエラ政府に要請した。なお、非常事態宣言下においては、令状無しでの家宅捜索や通話傍受が可能となり、武器の所持、事前許可のない集会やデモ活動が禁止される。なお、今回の大統領令には、国境閉鎖は規定されていないが、非常事態宣言の発動により、政府が、人と財の自由な移動や当国出入国に規制を課すことが可能となる。

エ 29日付官報第40777号大統領令第2054号は、タチラ州ロバテラ市、パンアメリカノ市、ガルシア・デ・エビア市、アジャクチョ市における非常事態宣言の60日間延長する旨公示した。

(2) 対ガイアナ関係

ア 3日、ベネズエラ外務省は、コミュニケを発出し、レイナ・アラティア在ガイアナ・ベネズエラ大使の帰任及び在ベネズエラ・ガイアナ大使へのアグレマン付与を発表した。

イ 6日、マドゥーロ大統領は、ペリー・ホロウェイ新在ガイアナ米国大使が、5日、ベネズエラ・ガイアナ領域問題に関して1899年パリ仲裁裁定を支持する旨発言したことに関し、二国間問題への干渉を遺憾とする旨の口上書を米国政府に送付したと発表し、同大使を非難した。同日、当国外務省も同大使の発言を強く拒絶するコミュニケを発出した。

ウ 12日、国連視察団がガイアナを訪問し、同国政府関係者とエセキボ問題の仲裁のために協議を行った。

エ 14日、国連視察団がベネズエラを訪問し、マドゥーロ大統領、アレサ副大統領、ロドリゲス外相等と会談し、エセキボ問題について協議。1966年のジュネーブ協定に基づいて対応する方針を確認した。

(3) 対米関係

ア 5日、チリを訪問中のケリー米務長官は、ベネズエラ政治情勢について、ベネズエラが大きな困難に直面している、不完全な民主主義の一例であると述べ、12月6日の国会議員選挙はベネズエラの民主主義を判断するための物差しになるだろうと発言した。同日、ロドリゲス外相は、ケリー長官の発言に反発し、ツイッターにおいて、大統領を直接選挙によって選出しない米国が、国民が主役となって選挙を行うベネズエラ民主主義のあり方について発言するのは不道徳であると非難した。さらに、6日、マドゥーロ大統領は、ケリー長官がベネズエラを不完全な民主主義と称したことを非難した。

イ 16日、トナー米務省副報道官は、定例記者会見を行い、米国政府として、ベネズエラにおけるロサレス元スリア州知事の逮捕について懸念する旨表明し、同元州知事及びその他の政治囚のデュープロセスの尊重を求めるように要請した。

ウ 27日、米務省は、レオポルド・ロペス大衆意志党党首の裁判に関与したニエベス検察官が、違法な嫌疑及び嘘の証拠を基に本事件を訴追するよう圧力を受けたと発言したことを受け、ベネズエラでは司法が独立していないことを指摘し、政治囚の釈放を求めるカービー報道官名の声明を発表した。

エ 29日、米務次官（政治担当）への就任が決まったシャノン米務省顧問は、米上院外交委員会公聴会にて、必要があればベネズエラ政府関係者への新たな制裁を導入する用意があると発言するとともに、次期国会議員選挙の公正さ及び政治囚への対応が、今後の両国関係に重大な影響を及ぼすと述べ、ベネズエラ政府を牽制した。

(4) 対キューバ関係

9日、マドゥーロ大統領は、ハバナを訪問し、ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長と会談した。約6時間にわたった同会談では、二国間関係及び国際情勢について協議が行われ、両国の緊密な協力関係及び友好関係が確認された（ロドリゲス・キューバ外相同席）。また、12日、ボリビアのコチャバンバを訪問したマドゥーロ大統領は、9日のラウル・カストロ議長との会談において、2030年までの国連ミレニアム開発目標達成に向けて、キューバ・ベネズエラ特別計画を策定することで合意した旨発表した。

(5) 対カリブ諸国関係

ア 9日、ロドリゲス外相は、ベネズエラを訪問したポールウェル・ジャマイカ科学技術・エネルギー鉱業大臣と会談し、ペトロカリベ関連の協定について協議した。

イ 16日～17日、マドゥーロ大統領は、スリナム、アンティグア・バーブーダ、セン

トルシア、グレナダを訪問し、各国首脳と会談し、協力関係、各国が導入している社会ミッション等について協議した（シリア・フローレス大統領夫人、ロドリゲス外相、デル・ピノ石油鉱業相同行）。

ウ 26日、モーゼスTT外相がベネズエラを訪問し、ロドリゲス外相と会談し、両国安全保障（国境をまたぐ国際犯罪への協働取組、人道危機対応センター設立等）、エネルギー（石油輸出、ガス田開発）、文化、通商分野における協力関係に関して協議した。また、モーゼス外相は、マドゥーロ大統領に謁見した。

（6）国連外交

ア 22日、国連安全保障理事会に出席したロドリゲス外相は、国連がイスラエルのパレスチナに対する暴力行為を停止するように呼びかけることを要請するとともに、マドゥーロ大統領の名の下、ロシアによるシリア反政府勢力への攻撃等を支持する旨表明した。

イ 22日、当国人権NGOであるProvea、ヒューマン・ライツ・ウォッチ等国内外34の人權擁護団体が国連加盟国に対し、ベネズエラを国連人權理事会に再選させないように要請したが、28日、ベネズエラは、国連において実施された同選挙にて、131票の賛成票により、国連人權理事会理事国に再選（2016～18）した。

（7）OAS

1日、ロドリゲス外相は、ワシントンにおいて、ベネズエラがOAS常設理事会の議長国（任期12月31日まで）に就任したことを報告し、正当な政府に介入するために人権を利用する悪習を捨て去ることが重要であると主張した。また、同外相は、2008年から在勤したロイ・チャダートンOAS大使に代わり、政治学者であるベルナルド・アルバレス新大使任命を発表した（27日国会承認）。同新大使は、在スペイン大使、在米大使、欧州担当外務次官、ALBA事務局長等を歴任した。

（8）マドゥーロ大統領の第2回気候変動・生命保護サミット出席及びモラレス・ボリビア大統領との会談

12日、マドゥーロ大統領は、第2回気候変動・生命保護サミットに出席するためボリビアのコチャバンバを訪問し、13日、モラレス・ボリビア大統領と会談し、明年1月に二国間大統領・閣僚会合を開催して、2025年に向け、ALBA等を通じた今後の開発・協力計画等について協議することを決定した。

（了）